

令和5年度 第4回青谷地域振興会議

登録日：2023年10月31日

令和5年度 第4回青谷地域振興会議議事概要

日時：令和5年8月30日（水）午後1時30分～3時00分

会場：青谷町総合支所 多目的ホール

【出席委員】

長谷川和郎、浜江和恵、松下達夫、久野浩太郎、植田 隆、

前田幸一、長谷川大之、塩とみ子、松岡礼子、大石剛史、大谷 茜

【事務局】

田中支所長、田中副支所長兼地域振興課長（併教育委員会事務局青谷町分室長）、

金崎市民福祉課長、高野産業建設課長、房安地域振興課長補佐

【日程】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 支所長報告 令和5年台風第7号の被害状況について
4. 議題

青谷町内のバス路線の廃止について
地域振興会議の今後のあり方について
《議事概要》

資料 1
資料 2

3.支所長報告 令和 5 年台風第 7 号の被害状況について

支所長から説明

【委員】家の中で防災ラジオがよく聞こえた。防災無線はわんわん言って聞き取れなかった。防災無線の聞こえ方の検証をすべきではないか。

【事務局】防災無線が聞きづらいという話は以前から聞いています。こういった話があったという事は危機管理部局に伝えて、さらに良い方法がないかという事も検討する必要があると思います。

【委員】防災ラジオを全市に配布するようなことはできないか。防災ラジオは良く聞こえる。

【委員】佐治の方がひどい状態で、青谷はたいしたことないのに、緊急速報とかが全体的に入る。あれは地域ごとに区切ることはできないのか。

【事務局】8月15日は、雲の塊がなかなか移動せずに、鳥取市を覆っていたため、雨の降り方等を全体的に勘案して、気象庁が大雨特別警報を出したので、それにより、鳥取市全域に緊急の放送を流す事になったものです。

【委員】例えば青谷地域に入らないようにすることはできないのか。

【事務局】防災行政無線はエリア指定して放送することができますが、大雨特別警報の場合は、市全体に流す必要があります。

【委員】ボランティアについて、どこでどういうふうに統括されていて、どうすれば参加できるものなのか聞きたい。

【事務局】ボランティアセンターが佐治の中に設置されていて、もし何かそういったことがあれば、市の協働推進課が窓口になると思いますので、またお話いただければ、そちらに繋いで、何かお手伝いいただけることがあれば、そちらに伝えたいと思います。

【委員】皆さんが行政に対して100%を求めるのはわからない訳でもないが、これは大変難しいことだと考える。だから自主防災組織を作って、皆さんの中で気づいた人たちが、そうでない人に知らせて欲しいと思う。皆さんで協力をして何とかしていく。これが大切だと考えます。今回、行政が全地域に緊急安全確保を出したのは仕方のないことで、それを細かく、青谷は大丈夫とか言い出したらもう避難指示が出るのは何時間後になるかわかりません。細かく分ければ分けるほど時間がかかってしまい、届いたときはもう災害が起こっている。というような状況があるということを理解した上で、届いた人は、そうでない人にきっちり伝えることを徹底していくということをしなさいといけない。最終的な判断はやっぱり自己判断になるということを理解していただき、自分の家が危険だったら、放送された通り、直ちに命の危険を守る意味で、避難所や安全な所に行くのが大事なことだと思う。

【会長】そうしてみるとやっぱり各地域の自主防災組織をもう1回見直す必要があると、私今お話聞いていてそう感じた。できているかどうか再点検する必要があると思った。

(1) 青谷町内のバス路線の廃止について

担当課長から説明

【委員】1回100円、200円とあるが、定期券というものはあるのか。

【事務局】あります。

【委員】帰りに乗るバス代を小中学生が毎日持っているのはどうかと思う。カードとかないのか。

【事務局】全市的なことになると思いますので、交通政策課に話したいと思います。

【委員】運行日は基本的に土日祝祭日休みとなっているが、例外はあるのか。

【事務局】29人乗りのマイクロバスについては、基本的に児童の登校下校のために運行する計画としています。例えば、運動会が土曜日にある場合とかは運行する予定です。

【委員】土日はデマンドとかは使えないのか。

【事務局】そのように計画しています。

【委員】上寺地遺跡行きの土日の便はないのか。

【事務局】今後詰めていきたいと思います。

【委員】町内でイベントがある時なども運行できるようにして欲しい。また、停留所から遠い集落への対応はどうなるのか。

【事務局】検討していきたいと考えています。

【委員】くる梨の様なかわいいバスがいい。

(2) 地域振興会議の今後のあり方について

支所長から説明。

【委員】1番、会議体の設置の意義・目的に、「持続可能な地域共生のまちづくりを推進するため」と、これが明確な目的だと思うが、今までの名称からいって、地域振興というのは右側上がりを意識していると思うが、それはもう今後は難しいということか。だから持続可能、水平状態で、もちろん右肩上がりも含めてのことだと思うが、そういうふうに理解してよいか。

【事務局】持続可能という表現が、ちょっとネガティブな感じにとれるかもしれませんが、地域の中で、所掌事務にもありますように、地域活性化についての検討等を行っていくわけで、地域の皆さんが継続してやっていける地域振興やまちづくり等を行っていききたいという意図は当然入っております。参考までですけれども、前回の会長会で出た意見を紹介させていただきます。まず会議体というのは、こういう形でいいのだろうかというような意見があったのですが、鳥取市と同じように、市町村合併した他の地域におきましては、合併後の会議体の状況を調査したところ、ほとんどの市で、まず、1番最初に法律に基づいた地域審議会ができ、その10年後にはなくなってしまっていて、その後、地域振興の会というのが、今の鳥取市でいうまちづくり協議会が引き継いでいるというところが結構ありました。一方、他の地域では、そのあとも会議体を残すというようなところもありましたので、鳥取市では、そちらの形で、やってみようかということで、この素案ができたということでございます。それから設置要綱に基づいて設置ということで、今の会議は条例に基づいた会議

ということがあって、言葉は悪いですけども、格下げではないかというような話も出ました。設置要綱と条例について、各支所で特に大きな反対はなかったと、いうことと、条例ですと議会の議決が必要になったりして、設置要綱の方が、機動的な動きができるのではないかと、いうことで、要綱による組織ということがいいのではないかと、いうことになりました。それから所掌事務の中で政策提案というような文言を使っておりまして。ちょっとハードルが高いのではないかなということもありました。この会議でも市に意見を述べることができるということもありますし、この政策提案を必ず実施して欲しいと言う事ではなく、それぞれの地域の課題解決に向けて前向きな提案をしていただくものという趣旨だということでした。